

2008年4月18日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

全国生活と健康を守る会大分県連合会
会長 福間健治

生活保護行政についての要望書

平素より、県民の暮らしと福祉の向上のために、ご尽力していただいていることに、敬意を表します。

自公政治の弱肉強食の「構造改革」路線の推進は、貧困と格差を拡大し、憲法25条や生活保護法をないがしろにする政治をすすめています。

生活保護制度では老齢加算廃止など度重なる改悪、生活保護基準引き下げ、通院移送費支給制限方針は、どのような理由をつけようとも、到底納得できるものではありません。

大分県政においては、憲法の精神を遵守し、低所得者の暮らしと福祉を守る砦として、その役割を大いに発揮していただくことを切望するものです。

つきましては、下記の事項について、生活保護世帯の実情を直視し、対応されるよう要望いたします。

言 己

- 1、3月28日、生活保護通院移送費の打ち切り・制限強化をやめるように政府に強く要求することを申し入れしましたが、その後の厚生労働省の動き、県政の対応指針について明らかにすること。
- 2、休日、夜間などの緊急時に、安心して、医療機関に受診できるように、診療依頼書方式の運用実施を県下の福祉事務所に指導すること。

以上